

国民年金は3つの年金であなたをサポートします!

(受給額は平成23年度の額)

| | 老齢基礎年金 | 障害基礎年金 | 遺族基礎年金 |
|------|---|--|---|
| 受給額 | 788,900円 ※20歳から60歳までの40年間すべて保険料を納付した場合の金額です。未納や免除期間があるかたは減額されます。 | 1級・986,100円 2級・788,900円 子の加算額 ▶ 1、2人目・各227,000円 ▶ 3人目以降・各75,600円 ※18歳未満の子が対象（障害がある子の場合は20歳未満） | 788,900円 |
| 要件 | 保険料を納付した期間や免除された期間などの合計が原則25年（300月）以上あること | 初診日または死亡日の月の前々月までの年金加入期間のうち、保険料を納付した期間と免除された期間を合わせて3分の2以上あること、もしくは直近1年間に保険料の未納がないこと | |
| 受給時期 | 65歳になったとき ※60歳からの繰り上げ受給または66歳以降の繰り下げ受給もできますが、年金額が変わります。 | 国民年金加入中や20歳前に初診日がある病気やけがで障害が残り、障害年金の1級または2級に該当する場合で、初診日から1年半経過したとき（20歳前に障害があるかたは20歳になったとき）※初診日が65歳以降の場合は請求できません。 | 国民年金加入者や年金受給資格を満たしているかたが、 生計を維持していた18歳未満の子がある妻や18歳未満の子（障害のある子の場合は20歳未満）を残して亡くなったとき |

いつでも年金加入記録を確認できます!

「ねんきんネット」サービス

年金の加入記録や納付状況など最新情報をインターネットで確認できます。

▶ 「ねんきんネット」ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/n_net/

問ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555

▶ インターネットのご利用が難しいかたは市国保年金課年金係窓口でも年金加入記録など確認できます。

持ち物 ▶ 顔写真付きの身分証明書（顔写真のない証明書は2種類以上必要）
▶ 基礎年金番号のわかるもの ▶ 認印
▶ 委任状（代理人の場合）



今日も無事できてほしい Safe Community

みんなで声がけいのちを守るとわだセーフコミュニティ

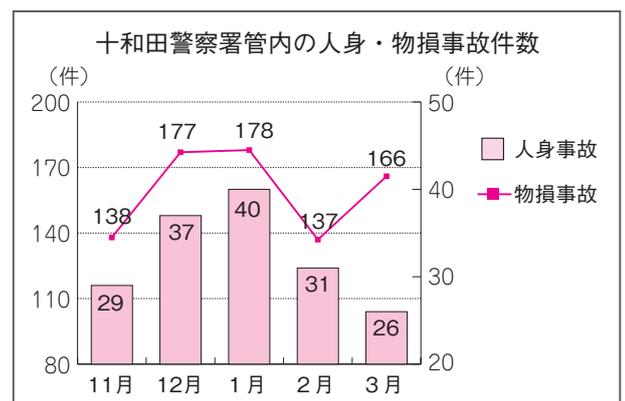
問セーフコミュニティ推進室 ☎⑤6777

冬は交通事故の起こりやすい季節です～交通事故に気をつけましょう～

◆12月から交通事故が多発します

右記グラフは、平成21年11月から平成22年3月までに十和田警察署管内で発生した人身・物損事故の件数です。

12月は人身事故が37件、物損事故が177件で合計214件の事故が発生しています。1日当たりになると約7件の交通事故が発生していることとなります。例年、雪の降り始める12月から1月にかけて交通事故が増加傾向となりますので、十分ご注意ください。また、お出かけ前には家族で交通事故の注意を呼び掛けましょう。



◆歩行者は反射材を利用しましょう

夕暮れ時から夜間にかけて、歩行者や自転車走行中の交通事故が多くなります。反射材を身に付けると、車の運転手に存在を知らせることができるため、事故回避につながります。特に子どもや高齢者の皆さんは反射材を身に付けるようにしましょう。



反射材にはアクセサリや手首などに巻きつけるもの、ズックに貼るものなどがあります。交通安全協会や100円ショップなどで手軽に購入できます。

◆無理な運転はやめましょう

気温の低下により、雪が積もっていても道路は凍結している場合があります。急ブレーキ、急ハンドルなどの無理な運転はやめましょう。また、時間にゆとりを持った運転を心掛けましょう。

